



基本計画

第3編 施策の展開

- 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
- 2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
- 3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】
- 4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
- 5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
- 6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

基本施策 111 子育て・子育て環境の整備

主担当 保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている

現状値(H18)

目標値(H23)

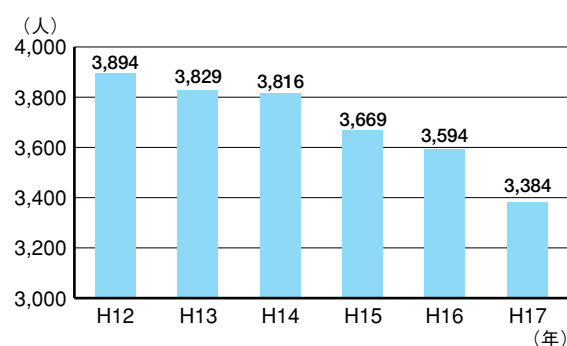
43.5%

50~70%

現況と課題

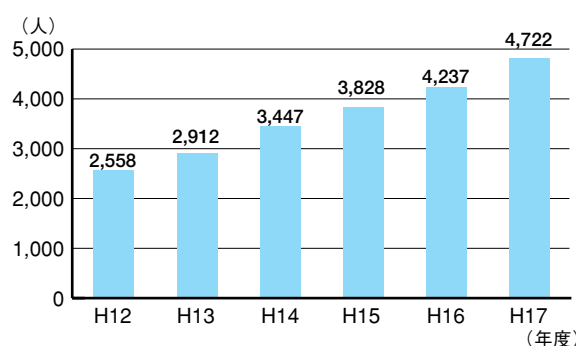
- ◇本市の出生数は平成12年の3,894人から平成17年には3,384人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。
- ◇世帯構成の変化、女性の社会進出や就業形態の多様化などにより、家庭や地域社会における子育て環境は急激に変化しており、地域社会全体で子育てを支えていく必要があります。
- ◇保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預けて仕事を続けることができる環境が求められています。
- ◇家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、悩みや不安を解消するための対応が求められています。

■出生数の推移



資料：長野県「人口動態統計」
(各年とも合併4町村分を含む)

■児童館・児童センター・児童クラブ登録児童数の推移



資料：児童福祉課
(H17は合併4町村分を含む)

施策の体系

子育て・子育て環境の整備 111

子育て・子育て支援の推進 111-01

保育の充実 111-02

社会的援助を必要とする児童・家庭への支援 111-03

施策 111-01 子育て・子育て支援の推進

主担当 児童福祉課

施策の目標

地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-------------------------------|----------|----------|
| ファミリーサポートセンター会員間の育児支援活動年間件数 | 4,799件 | 6,000件 |
| 利用児童数の増加等により対応が必要な児童館・児童センター数 | 12館 | 0館 |

【主な取組】

- ◆地域・事業者・NPO^{*1}・幼稚園・保育所・児童館・児童センター等との連携を強化し、子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。(児童福祉課、保育課、施策412-01関連)
- ◆ファミリーサポートセンター^{*2}の機能を強化するとともに、地域子育て支援センター^{*3}やこども広場^{*4}の拡充により、子育ての相互支援を充実します。(保育課)
- ◆地域・学校等との連携により、放課後や週末等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所づくりを整備・充実します。(児童福祉課、施策412-02関連)
- ◆ボランティア団体や母親クラブの育成を図り、地域の大人と子どもとの世代間交流を支援します。(児童福祉課、保育課、施策412-01、412-02関連)
- ◆国・県・関係機関との連携のもと、市民や事業主への育児休業制度の普及と男女共同参画意識の啓発活動を推進し、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。(児童福祉課、男女共同参画推進課、施策551-01関連)

施策 111-02 保育の充実

主担当 保育課

施策の目標

保育所等の適正規模・適正配置や保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-----------|----------|----------|
| 延長保育の実施園数 | 47園 | 53園 |
| 一時保育の実施園数 | 8園 | 11園 |

【主な取組】

- ◆保育需要に応じた保育所等の適正規模・適正配置を推進するとともに、市立保育所の民営化を進め、民間活力を活用して保育サービスの向上を図ります。(保育課)
- ◆延長保育・一時保育・病後児保育などの保育サービスを充実します。(保育課)
- ◆子どもの発達に関する幼稚園・保育所と保健所との連携を強化し、子どもの健全育成のための相談体制と情報提供を充実します。(保育課、健康課、施策411-01関連)
- ◆幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し交流を推進するとともに、幼稚園と保育所の一元化に向けた体制の整備を図ります。(保育課、学校教育課、施策411-01関連)

*1 NPO.....「非営利組織（Non-Profit Organization）」の略。市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法（NPO法）により認証されたものを特定非営利活動法人（NPO法人）という。

*2 ファミリーサポートセンター.....育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり助け合う、子育ての相互援助活動を目的とした会員制の組織

*3 地域子育て支援センター.....子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルなどへの支援、子育てに関する広報啓発や情報収集・提供などを行う拠点

*4 こども広場.....主に0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の遊びと交流の広場。子育てに関する相談や各種講座・イベントも開催している。

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

政策 1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策 111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援 主担当 児童福祉課

施策の目標 ひとり親家庭等の自立支援、児童虐待防止対策などにより、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|--------------------|----------|----------|
| 児童扶養手当を受けていない世帯の割合 | 36% | 36% |
| 児童虐待相談年間件数 | 188件 | 80件 |

- 【主な取組】
- ◆母子家庭等への資金の貸付など経済的な支援や相談体制の充実を図るとともに、就労・技能習得などの自立支援対策を促進します。(児童福祉課)
 - ◆関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを活用し、保護者等への身近な相談・支援体制を強化することにより、児童虐待の予防と早期発見を図ります。(児童福祉課)

基本施策 121 高齢者福祉サービスの充実 主担当 保健福祉部

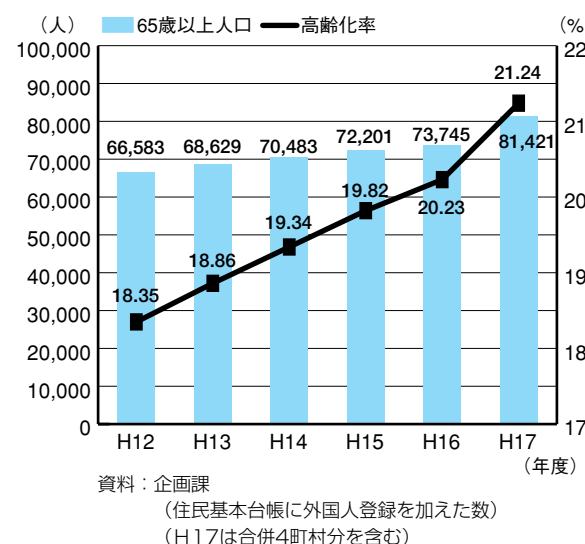
方針 (基本施策の目指すもの)

保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。

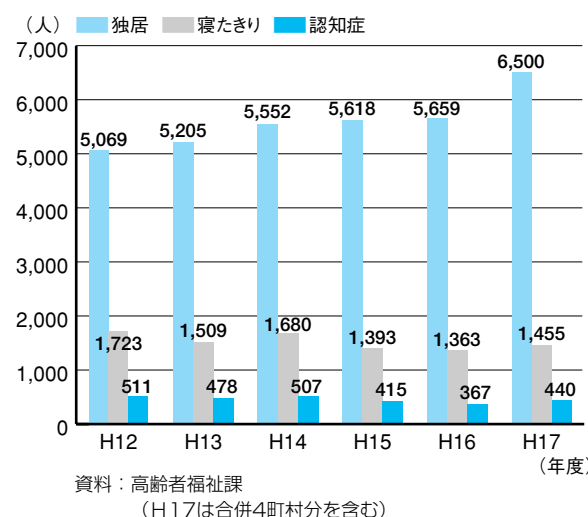
| アンケート指標 (市民が思う割合) | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|----------------------------------|----------|----------|
| 高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている | 41.8% | 50~70% |

- 現況と課題
- ◇世帯構成の変化やひとり暮らし高齢者の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。
 - ◇介護を必要とする高齢者の増加が心配されている中、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。
 - ◇高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられる基盤整備が求められています。

■高齢者人口の推移



■ひとり暮らし・在宅の寝たきり・認知症の高齢者数の推移



施策 **121-01** **地域包括支援体制の整備** 主担当 介護保険課

施策の目標 保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|---------------|----------|-------------|
| 地域包括支援センター設置数 | — | 19か所 |

- 【主な取組】**
- ◆地域包括支援センター^{※5}と在宅介護支援センター^{※6}を整備し、高齢者の虐待防止・権利擁護をはじめとする身近な地域での総合相談支援体制を充実します。
(高齢者福祉課、介護保険課)
 - ◆高齢者の尊厳、認知症の知識や理解を深める普及・啓発活動を充実し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)
 - ◆地域での介護支援専門員(ケアマネジャー)^{※7}のネットワークの構築やケアプラン^{※8}指導研修会の充実を図ります。(介護保険課)

施策 **121-02** **介護予防の充実** 主担当 高齢者福祉課

施策の目標 介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|---|----------|---------------|
| 介護・支援を必要としていない高齢者の割合 (自立高齢者(元気高齢者)の割合) | 82% | 82% |
| 認知症サポーター養成講座 ^{※9} の修了者数(累計) | 243人 | 3,500人 |

- 【主な取組】**
- ◆介護予防意識の普及・啓発活動を推進するとともに、要支援・要介護状態となるおそれのある「特定高齢者」の早期把握に努め、高齢者一人ひとりの状況に応じた介護予防サービスを充実します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)
 - ◆日常生活支援や介護者支援、社会福祉協議会が実施する地域福祉サービスへの支援など、介護保険給付対象外のサービスを充実します。(高齢者福祉課、介護保険課)
 - ◆いつまでも元気でいられるよう、介護予防に向けた健康教育・健康診査や運動器の機能向上対策等を推進します。(介護保険課、健康課)

※5 地域包括支援センター……介護保険の介護予防ケアマネジメント(介護予防支援)・総合相談支援・地域ケア支援や高齢者の虐待防止・権利擁護など地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する拠点
 ※6 在宅介護支援センター……地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、地域の高齢者の実態を把握する等、地域ケアの拠点となる地域包括支援センターを補完する役割を担う拠点
 ※7 介護支援専門員……保健・医療・福祉の各分野の経験者で、県が行う介護支援専門員実務研修受講試験に合格し実務経験を修了した専門員のこと。介護が必要な高齢者について、介護サービス計画を作成し、これに基づいて行われる訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所介護(デイサービス)等のサービスの利用状況、利用者の状態の変化を把握しながら、サービスの組み合わせを調整する役割を担う。
 ※8 ケアプラン……在宅で介護が必要と認定された者が、心身の状況、本人・家庭の希望にあわせて、利用するサービスの種類や内容を定めた計画。自宅で暮らしながらサービスを利用する場合に作成する居宅サービス計画と施設入所してサービスを利用する場合に作成する施設サービス計画がある。

施策 **121-03** **介護サービスの基盤整備** 主担当 介護保険課

施策の目標 多様なニーズに応じた介護サービスの基盤整備を推進することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|------------------------------------|----------|-------------|
| 認知症高齢者グループホーム数 | 14か所 | 28か所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業 ^{※10} の登録者数 | — | 750人 |

- 【主な取組】**
- ◆デイサービス^{※11}やショートステイ^{※12}などの在宅サービス基盤を充実するとともに、介護を受けながら住み続けられる住まいとして、認知症高齢者グループホーム^{※13}などの充実を図ります。(高齢者福祉課、介護保険課)
 - ◆増加している認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、日常生活圏域ごとのサービス基盤の整備を促進します。(高齢者福祉課、介護保険課)
 - ◆介護サービスの質的な向上に向けて、サービス事業者への指導・助言を強化するとともに、介護サービス内容や事業者に関する情報を積極的に提供します。(介護保険課)
 - ◆的確な財政推計に基づく介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営を図ります。(介護保険課)



高齢者の水中運動プログラム(温湯温泉「湯～ばれあ」)

※9 認知症サポーター養成講座……認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、認知症になってもだれもが安心して暮らせるまちを地域住民の手でつくっていくことを目的に開催する講座。この講座を受講し、自分のできる範囲で認知症高齢者を応援するボランティアのことを認知症サポーターという。
 ※10 小規模多機能型居宅介護事業……在宅での生活継続を支援するため、通いを中心として、介護が必要な者の様態や希望に応じて、訪問・宿泊などを組み合わせながら、入浴・排泄・食事等の介護などのサービスを提供する事業
 ※11 デイサービス……障害者や介護が必要な高齢者が、日帰りで通い、他の利用者と一緒に、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けること。
 ※12 ショートステイ……障害者や介護が必要な高齢者が、施設に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けること。
 ※13 認知症高齢者グループホーム……介護の必要な認知症高齢者に対して、共同生活をし、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを提供する施設

基本施策 122 高齢者の社会参加の促進

主担当 保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

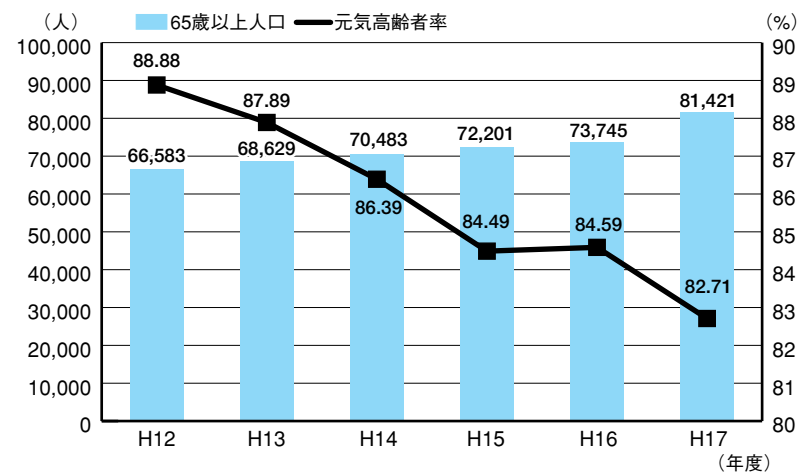
高齢者が持てる力に応じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。

| アンケート指標（市民が思う割合） | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|--------------------------|----------|----------|
| 高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある | 34.6% | 50~70% |

現況と課題

◇高齢化の進展に伴い、定年を迎える団塊の世代^{*14}をはじめ、元気な高齢者が地域で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

■元気高齢者及び高齢者人口の推移



資料：企画課、高齢者福祉課、介護保険課
 (65歳以上人口は、住民基本台帳に外国人登録を加えた数)
 (元気高齢者率は、高齢者人口中の要支援・要介護非認定者割合)
 (H17は合併4町村分を含む)

施策の体系

高齢者の社会参加の促進

122

社会参加活動の支援

122-01

生きがいの推進

122-02

施策 122-01 社会参加活動の支援

主担当 高齢者福祉課

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|--------------------------|----------|----------|
| 老人大学園修了生のうち地域活動をしている者の割合 | 73% | 80% |

- 【主な取組】
- ◆社会との交流やボランティア活動などへ高齢者の参加を促進することにより、地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援します。
(高齢者福祉課、施策412-02関連)
 - ◆公共交通機関の利用を促進し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。
(高齢者福祉課)
 - ◆職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援します。
(産業政策課、施策551-01関連)

施策 122-02 生きがいの推進

主担当 高齢者福祉課

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|------------------------------------|----------|----------|
| 生きがいづくり講座年間受講者数 | 42,668人 | 51,438人 |
| シニアアクティブルーム講座終了後に自主グループで活動している者の割合 | 40% | 70% |

- 【主な取組】
- ◆老人福祉センター・ふれあい交流ひろば・シニアアクティブルーム^{*15}など、高齢者の活動を支援する拠点づくりを推進します。(高齢者福祉課)
 - ◆老人大学園や老人福祉センターなどの講座内容の充実を図るとともに、各種イベントの開催や自主グループ活動を支援します。(高齢者福祉課)

*14 団塊の世代.....1947~49年生まれの世代を指す。

*15 シニアアクティブルーム.....中心市街地において、老人福祉センター等の機能をもつ高齢者の活動を支援する拠点。講座・イベントの開催、自主グループの支援・促進などさまざまな活動を行う。

政策 1-3 自分らしく生きられる社会の形成

基本施策 131 障害者(児)福祉の充実

主担当 保健福祉部

方針 (基本施策の目指すもの)

障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

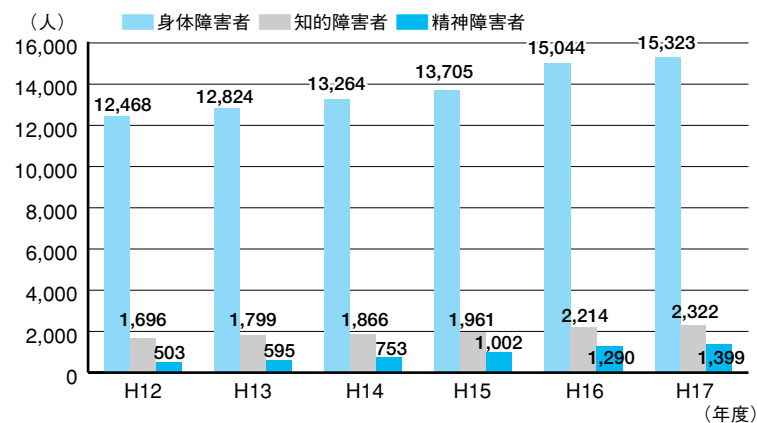
アンケート指標 (市民が思う割合)

| アンケート指標 (市民が思う割合) | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|----------------------------|----------|----------|
| 障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている | 18.7% | 25~50% |

現況と課題

- ◇障害者数は年々増加し、また、障害者の高齢化や障害が重度化・重複化する中、障害と障害者への理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。
- ◇公共施設等のバリアフリー^{※16}化はまだ十分ではなく、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。
- ◇障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援に重きが置かれる中、きめ細かな対応が求められています。

■障害者手帳等所持者数の推移



資料：障害福祉課
(H16から合併4町村分を含む)

施策の体系

障害者(児)福祉の充実

131

障害者理解・社会参加の促進 131-01

障害福祉サービスの充実 131-02

地域生活支援の充実 131-03

早期療育体制・教育の充実 131-04

施策 131-01 障害者理解・社会参加の促進

主担当 障害福祉課

施策の目標 障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-------------|----------|----------|
| 一般企業の障害者雇用率 | 1.64% | 1.80% |

【主な取組】

- ◆障害のある人とない人が、互いに理解し合い、尊重し、助け合って生きる「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動を推進します。(障害福祉課)
- ◆スポーツ・レクリエーション教室、障害者スポーツ大会や文化芸術祭等の開催を支援し、積極的な社会参加を促進します。(障害福祉課、施策441-01関連)
- ◆障害者をはじめとするすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン^{※17}の理念の普及・啓発を推進します。(障害福祉課、施策612-01関連)
- ◆事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携により、障害者雇用の促進を図ります。(障害福祉課、産業政策課、施策551-01関連)

施策 131-02 障害福祉サービスの充実

主担当 障害福祉課

施策の目標 身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備、給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|---------------------------------------|----------|-----------|
| 障害者のグループホーム ^{※18} 等で受入可能な定員数 | 270人 | 628人 |
| 居宅介護等の年間利用時間数 | 84,768時間 | 118,128時間 |

【主な取組】

- ◆一人ひとりのニーズに対応した日中活動サービス^{※19}・居住支援サービス^{※20}を身近な場所で提供できる仕組みづくりを推進します。(障害福祉課)
- ◆障害者が地域で暮らし続けられるよう、居宅介護(ホームヘルプ)^{※21}・ショートステイなどの介護給付、就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。(障害福祉課)
- ◆身近な地域におけるサービス拠点づくりやNPO等によるサービスの提供など、地域の既存資源を有効活用した基盤整備や活動を支援します。(障害福祉課)

※16 バリアフリー……障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。
 ※17 ユニバーサルデザイン……障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていくという考え方
 ※18 障害者のグループホーム……複数の障害者が、地域社会の中にある住宅(アパート・マンション・一戸建て等)において、日常生活上の援助を受けて共同で生活する施設

※19 日中活動サービス……障害者が自立した日常生活や社会生活ができるように、身体機能や生活能力向上のための訓練、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練、入浴・排泄・食事等の介護や創作的活動等の機会の提供など昼間の活動を支援するサービス
 ※20 居住支援サービス……夜間や休日に入浴・排泄・食事等の介護を受けながら共同生活を行うケアホーム、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を受けながら共同生活を行うグループホーム、低額な料金で居室を提供し日常生活に必要な支援を行う福祉ホームなど、地域生活を支援するサービス
 ※21 居宅介護(ホームヘルプ)……障害者が、自宅で入浴・排泄・食事等の介護を受けること。

施策 131-03 地域生活支援の充実 主担当 障害福祉課

施策の目標 障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-------------------|----------|----------|
| 地域活動支援センター設置数 | — | 18か所 |
| 手話奉仕員養成講座修了者数(累計) | 139人 | 184人 |

- 【主な取組】**
- ◆障害者の地域における自立を支えるネットワークを構築し、障害福祉サービスの利用に向けた支援などの相談・情報提供体制を整備するとともに、虐待防止・権利擁護の取組を推進します。(障害福祉課)
 - ◆障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供する地域活動支援センター^{※22}の整備を促進します。(障害福祉課)
 - ◆障害者との円滑な意思疎通を仲介するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣などコミュニケーション手段の確保と外出のための移動を支援します。(障害福祉課)
 - ◆自立した生活を営むために必要な日常生活用具を給付するなど、障害者の在宅生活を支援します。(障害福祉課)
 - ◆障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。(障害福祉課)

施策 131-04 早期療育体制・教育の充実 主担当 健康課

施策の目標 障害の発生予防の啓発、早期発見と早期療育^{※23}の充実、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|---|----------|----------|
| 障害の早期発見と早期療育のための乳幼児健康診査(1歳6か月児健康診査)の受診率 | 94.2% | 100% |
| 障害児等の幼稚園・保育所における在園率 | 2.6% | 4.0% |

- 【主な取組】**
- ◆障害の早期発見のための乳幼児健康診査を充実するとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及を図り、障害の発生予防に努めます。(健康課)
 - ◆医師による専門的診断、発達相談員や保健師などによる保健相談を充実し、障害の早期発見と早期療育を図ります。(健康課)
 - ◆幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育課、学校教育課、施策411-03関連)
 - ◆障害児が能力と可能性を伸ばし、自立するための基礎が身につくような療育の充実と保育・教育を受ける環境を整備します。(障害福祉課、保育課、学校教育課、施策411-03関連)

※22 地域活動支援センター創作的活動・生産活動の機会の提供や社会との交流等を行う施設。地域住民ボランティアの育成、相談支援等を行うⅠ型、機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行うⅡ型、小規模作業所のⅢ型に類型される。
 ※23 療育障害児の可能な限りの回復と発達の促進を図るため、医療・保健・心理・教育・福祉などが連携し、障害児や障害児を取り巻く環境(家庭・施設・地域社会など)に対して総合的に支援を行うこと。

基本施策 132 地域福祉社会の実現 主担当 保健福祉部

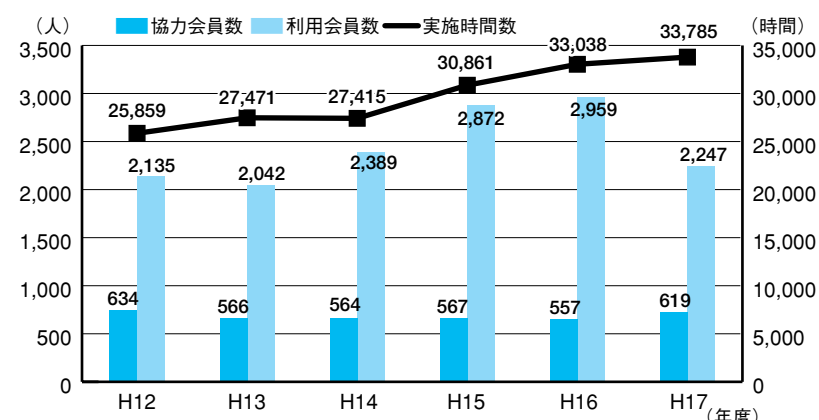
方針 (基本施策の目指すもの)

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働^{※24}のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会の実現を目指します。

| アンケート指標(市民が思う割合) | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている | 42.1% | 50~70% |

- 現況と課題**
- ◇少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。
 - ◇ボランティア活動への意識が高まる中、地域福祉活動への参加を促進し、身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

■地域福祉サービス利用会員数・協力会員数・実施時間の推移



資料：長野市社会福祉協議会(H17は利用会員数の再調査実施により、実利用者数を計上)(H17は合併4町村分を含む)



※24 協働市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

施策 132-01 地域福祉の推進 主担当 厚生課

| | | |
|---------------|---|----------|
| 施策の目標 | 各地区での地域福祉活動計画※25策定や支え合い活動への支援などにより、市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。 | |
| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
| 地域福祉活動計画策定地区数 | 2地区 | 30地区 |

- 【主な取組】**
- ◆地域に根ざした様々な課題・ニーズを発見し、地域の支え合い活動に結びつけるとともに、地域福祉活動への地域住民の参加を促進する地域福祉ワーカーの各地区への設置を支援します。(厚生課)
 - ◆地域や学校でのあらゆる学習機会を通じて、一人ひとりの人権意識・福祉意識の醸成と広報・啓発活動を推進します。(厚生課、学校教育課、人権同和政策課)
 - ◆各地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定を支援します。(厚生課、施策021-01関連)
 - ◆地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援により、市民・地域福祉団体・ボランティア・行政等の連携・協働による地域の支え合い活動を促進します。(厚生課、施策021-01関連)

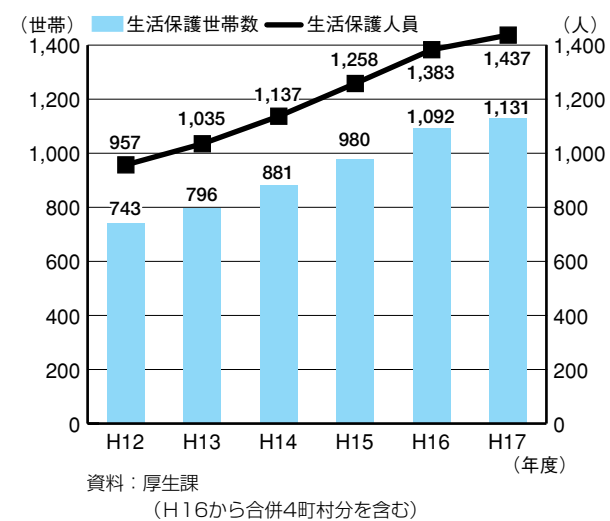
※25 地域福祉活動計画地区の課題やニーズに応じた支え合い活動を推進するため、多様な住民の参加により策定される地域福祉の計画

基本施策 133 生活保障の確保 主担当 保健福祉部

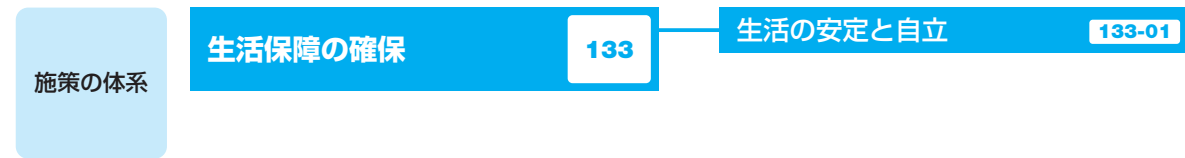
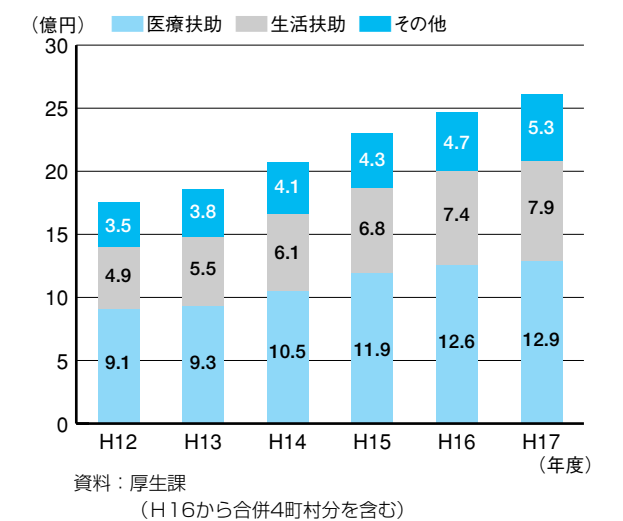
| | | |
|---|----------|----------|
| 方針 (基本施策の目指すもの) | | |
| 生活に困窮している世帯が、法に基づく最低限の生活支援を受けることができ、経済的な自立に向けて安心して暮らせるまちを目指します。 | | |
| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
| 生活保護率 (人口1,000人当たり) | 3.7% | 5.1% |

現状と課題 ◇生活の保障を必要とする人が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。

生活保護世帯数と保護人員の推移



生活保護扶助費別支出状況の推移



1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】

政策 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

施策 133-01 生活の安定と自立 主担当 厚生課

施策の目標 生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-----------|----------|----------|
| 生活保護自立更生率 | 7.7% | 7.7% |

- 【主な取組】
- ◆世帯の実情に即した生活保護の適正な運用を図ります。(厚生課)
 - ◆ケースワーカー・民生委員・児童委員・関係機関等との連携により、自立へ向けた生活相談や指導を適切に実施します。(厚生課)
 - ◆中国帰国者等が地域の生活に慣れるよう、関係機関・団体と連携した生活相談・生活指導や就業支援により、経済的・社会的自立を支援します。(厚生課)

基本施策 141 保健衛生の充実

主担当 保健福祉部

方針 (基本施策の目指すもの)

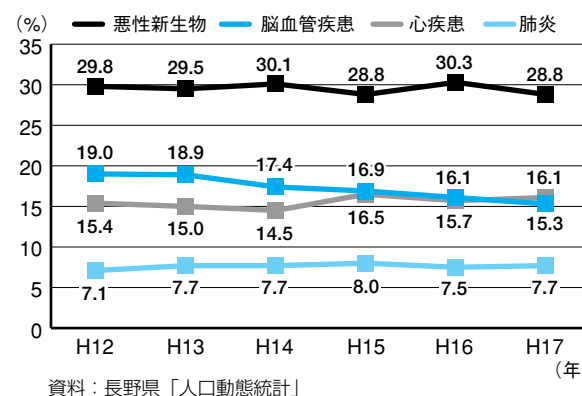
幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

| アンケート指標 (市民が思う割合) | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|-------------------------------|----------|----------|
| 健康相談や市民健診など健康づくりを支援する環境が整っている | 67.3% | 70%以上 |

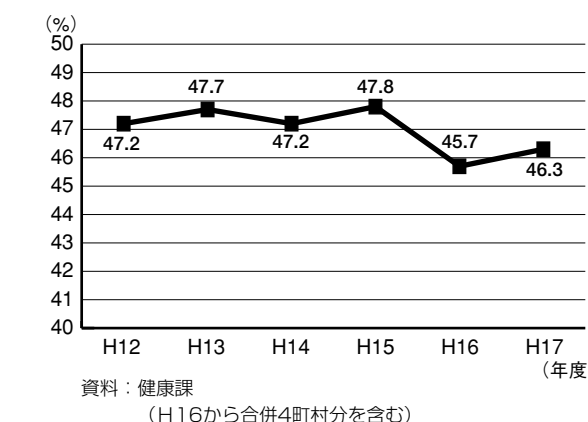
現況と課題

- ◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実する必要があります。
- ◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた健康づくりを社会全体で支援する必要があります。
- ◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。
- ◇斎場の老朽化が進み、また、高齢化の進展に伴う火葬需要の増加が予想されており、新斎場の建設が必要となっています。

■主な死因別割合の推移



■市民健康診査受診率の推移



施策の体系

保健衛生の充実

141

- 健康づくり活動の支援 141-01
- 保健・予防対策の推進 141-02
- 生活衛生の推進 141-03

施策 **141-01 健康づくり活動の支援** 主担当 健康課

施策の目標 保健センターの相談・指導体制の充実、家庭・学校・職場等での健康教育などにより、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|--------------------|----------|----------|
| 集団健康教育・総合健康相談の実施回数 | 1,222回 | 1,900回 |

- 【主な取組】
- ◆健康相談や健康診査等の身近な保健サービスを提供する地域拠点である保健センターを整備し、相談・指導体制を充実します。(健康課)
 - ◆市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高揚と啓発を図り、地域主体の健康づくり活動を支援します。(健康課、施策441-01関連)
 - ◆幼稚園・保育所・学校・職場等との連携のもとに、食育や運動指導などの一貫した健康教育を推進し、乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくように支援します。(健康課、保育課、施策411-04、441-01関連)

施策 **141-02 保健・予防対策の推進** 主担当 健康課

施策の目標 保健指導の推進や生活習慣病^{※26}等の早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|----------------|----------|----------|
| 市民健康診査の受診率 | 46.3% | 60% |
| 大腸がん検診の精密検査受診率 | 63.2% | 100% |

- 【主な取組】
- ◆妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導等の母子保健を充実します。また、関係機関との連携強化と相談体制の充実により、乳幼児虐待の防止と早期発見に努めます。(児童福祉課、健康課)
 - ◆生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診等の検診体制と検診内容を充実します。(健康課、環境衛生試験所)
 - ◆身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、生活習慣病の予防と改善を図ります。(健康課)
 - ◆結核やHIV・エイズ^{※27}をはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発や予防接種を推進します。また、感染症発生時に備えた体制を充実します。(健康課、環境衛生試験所)
 - ◆心の健康についての知識を高め、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。(健康課)

※26 生活習慣病.....食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、疾病の発症・進行に関与する病気の総称。心疾患・脳卒中・糖尿病など
 ※27 HIV・エイズ.....HIVはヒト免疫不全ウイルスのこと。HIVに感染し、身体を病気から守る免疫系が破壊されて抵抗力が低下し、様々な感染症にかかったり、悪性腫瘍を起こしやすくなる容体をエイズ(後天性免疫不全症候群)という。現在は様々な治療により、HIVに感染していても、エイズの発症を抑えることができるようになりつつあり、早期診断・早期治療が大切である。

施策 **141-03 生活衛生の推進** 主担当 生活衛生課

施策の目標 食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|------------------------|----------|----------|
| 長野市産の食品の規格基準・指導基準の不適合率 | 3.1% | 2.0% |
| 食品・医薬品・細菌の検査可能項目数 | 4,064項目 | 5,000項目 |

- 【主な取組】
- ◆食品の安全に関する消費者啓発や情報提供を推進し、製造・流通・販売に至る各段階での監視・指導を強化するとともに、食品の検査・調査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)
 - ◆医薬品販売店の監視・指導と医薬品・家庭用品の検査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)
 - ◆旅館業・公衆浴場業・理美容業・クリーニング業等への監視・指導と経営相談を充実し、衛生水準の向上と自主管理体制の確立を促進します。(生活衛生課)
 - ◆周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場運営に努めます。また、既存斎場の老朽化と将来の火葬需要に対応するため、周辺環境に配慮した新斎場の建設を推進します。(市民課)



1歳6か月健診

基本施策 142 地域医療体制の充実

主担当 保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

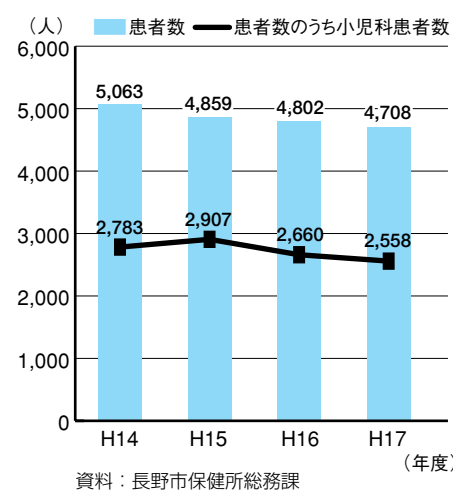
アンケート指標（市民が思う割合）

| アンケート指標（市民が思う割合） | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|-------------------------|----------|----------|
| 専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている | 52.4% | 70%以上 |

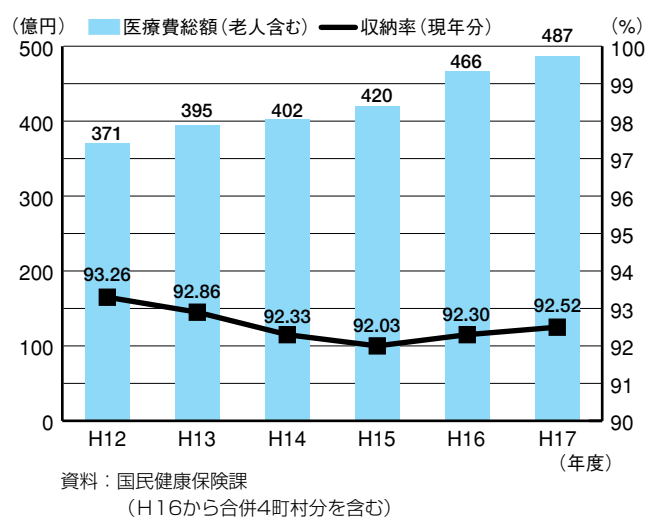
現況と課題

- ◇医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、相談や情報提供を通じて、信頼される地域医療と救急体制が求められています。
- ◇医療技術が高度化している中、地域の中核病院としての長野市民病院の役割が高まっています。
- ◇将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

■長野市急病センター利用者の推移



■国民健康保険医療費総額と保険料収納率の推移（長野市分）



施策の体系

地域医療体制の充実

142

医療提供体制の整備 142-01

公的医療保険等の充実 142-02

施策 142-01 医療提供体制の整備

主担当 長野市保健所総務課

施策の目標 医療関係機関や医療機関等との連携や医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|----------------|----------|----------|
| 医療に関する相談年間処理件数 | 122件 | 800件 |

【主な取組】

- ◆医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実を図ります。特に、効果的な小児救急医療体制の充実に努めます。(長野市保健所総務課)
- ◆院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への立入検査等指導を強化するとともに、医療に関する相談窓口としての医療安全支援センター^{※28}を整備し、地域医療の充実に努めます。(長野市保健所総務課)
- ◆地域の中核病院として長野市民病院において、がんを中心とした高度医療を推進するとともに、救急医療を充実します。(市民病院課)
- ◆中山間地域における医療提供体制を維持するため、直営診療施設の適切な運営を図ります。(国民健康保険課)

施策 142-02 公的医療保険等の充実

主担当 国民健康保険課

施策の目標 国民健康保険の安定的な運営や障害者等に対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|-------------|----------|----------|
| 国民健康保険料の収納率 | 92.52% | 93.46% |

【主な取組】

- ◆国民健康保険の安定的な運営に向けて、疾病の予防・早期発見や適正受診の啓発などによる医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努めます。(国民健康保険課)
- ◆老人保健医療制度の安定的な運営に努めるとともに、医療費の適正化を図ります。(高齢者福祉課)
- ◆障害者等が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の充実を図ります。(厚生課)

※28 医療安全支援センター……身近な地域において医療に関する患者の苦情や相談等に迅速に対応する相談体制を整備し、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築に取り組んでいくため、医療法で都道府県や保健所設置市などに設置することとされている施設

政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

基本施策 151 人権尊重社会の実現

主担当 保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

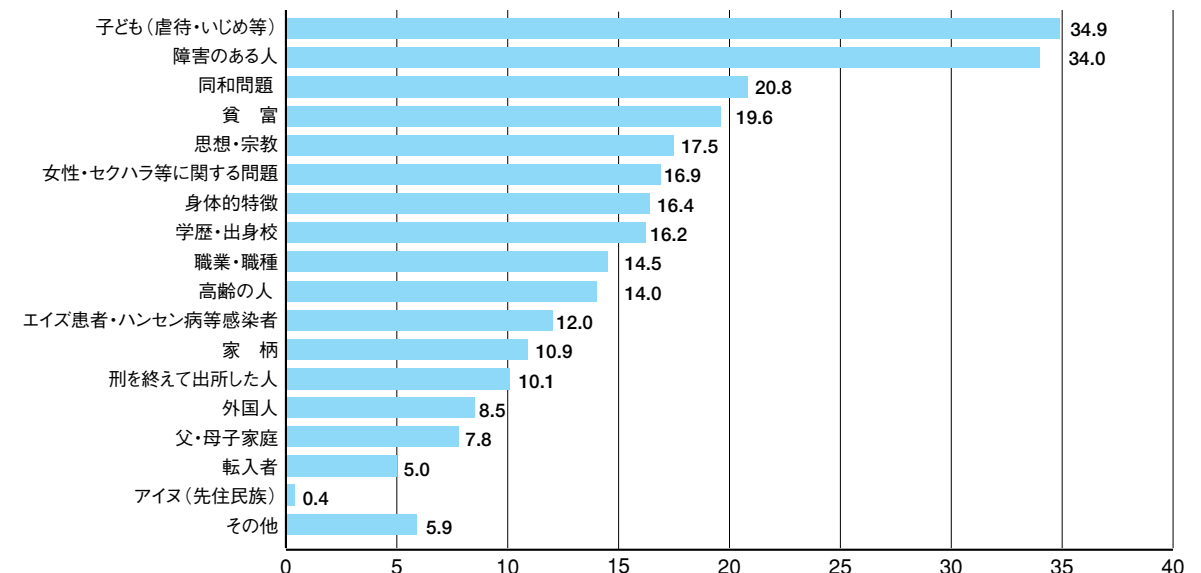
| アンケート指標（市民が思う割合） | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|-------------------------------|----------|----------|
| 生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている | 54.9% | 70%以上 |

現況と課題

- ◇差別や偏見は、今なお解消されておらず、すべての人が共に生きる社会を築いていく上で重要な課題となっており、人権を尊重する意識を高める必要があります。
- ◇国籍による差別や子ども・高齢者・障害者への虐待など、新たな人権問題が生じており、教育・啓発活動を一層推進していく必要があります。

■身の回りの差別に関する意識調査結果

問：今、あなたの身の回りにおける差別（人権侵害）について、どんな問題を切実な問題としてお考えですか。（3つ選択）



資料：人権同和政策課（H18.7月実施の「人権とくらし」についての意識調査結果）

施策の体系

人権尊重社会の実現

151

人権尊重の推進

151-01

施策 151-01 人権尊重の推進

主担当 人権同和政策課

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|----------------------------------|----------|----------|
| 人権教育に関する地区人権同和教育促進協議会研修会への年間参加者数 | 18,500人 | 19,100人 |

【主な取組】

- ◆人権教育・啓発活動の指導者の養成や人権教育推進団体等の育成など、人権尊重社会の実現に向けた総合的な取組を推進します。（人権同和政策課）
- ◆家庭・学校・地域・職場等あらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上を図ります。（人権同和政策課）
- ◆幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校における一貫した人権教育を推進し、差別に気づき、差別に打ち勝つ力を育成します。（人権同和政策課）
- ◆法務局や人権擁護委員等との連携を強化し、人権に関する啓発・相談体制を充実します。（人権同和政策課）



啓発ポスター

基本施策 152 男女共同参画社会の実現

主担当 生活部

方針（基本施策の目指すもの）

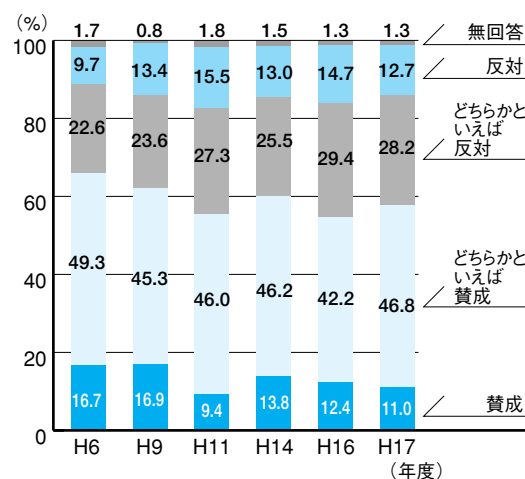
男女が、対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

| アンケート指標（市民が思う割合） | 現状値(H18) | 目標値(H23) |
|---------------------------------|----------|----------|
| 男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている | 43.4% | 50~70% |

現況と課題

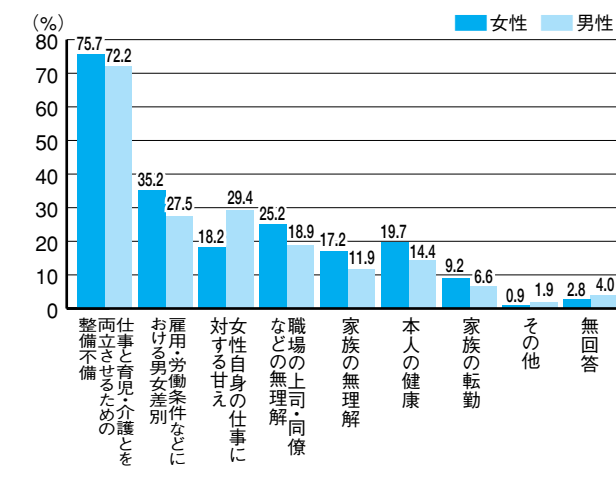
- ◇社会通念・慣習等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、誤った性別意識の是正が求められています。
- ◇法律・制度面では働く女性の環境は徐々に改善されているが、賃金格差や昇給・昇進などに依然として男女格差がある中、女性が働き続けるための一層の環境整備が求められています。

■「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方についての意識調査結果



資料：男女共同参画推進課
(H17.10月実施の男女共同参画に関する市民意識と実態調査結果)

■女性が仕事を続ける上で問題となる点についての意識調査結果



資料：男女共同参画推進課
(H17.10月実施の男女共同参画に関する市民意識と実態調査結果)

施策 152-01 男女共同参画意識の確立

主担当 男女共同参画推進課

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|--|----------|----------|
| 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担の意識を持つ市民の割合 | 57.8% | 50.0% |

【主な取組】

- ◆男女平等の視点での社会制度・慣行の見直し、講演会・講座等の開催や広報活動など、男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育を推進します。
(男女共同参画推進課、施策011-01関連)
- ◆女性相談所等との連携により、女性に対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策を推進するとともに、性の尊重への意識啓発活動を充実します。
(男女共同参画推進課、児童福祉課)
- ◆男女共同参画センターの機能充実など、相談体制を充実します。(男女共同参画推進課)

施策 152-02 男女共同参画社会形成の推進

主担当 男女共同参画推進課

| 指標項目 | 現状値(H17) | 目標値(H23) |
|--------------|----------|----------|
| 審議会等への女性の参画率 | 36.0% | 40.0% |

【主な取組】

- ◆男性の家事・育児・介護の各種講座等の開催や男女共同参画市民推進員の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。(男女共同参画推進課)
- ◆男女の職域の拡大を図るとともに、育児・介護休業制度や再雇用制度など労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動を推進します。
(男女共同参画推進課、施策551-01関連)
- ◆市の審議会等委員や管理職など政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。
(男女共同参画推進課、施策011-01関連)

施策の体系

男女共同参画社会の実現

152

男女共同参画意識の確立 152-01

男女共同参画社会形成の推進 152-02